

総合政策局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

- (1) **姉妹・友好都市交流関係事業費** 4,262
 姉妹都市アウクスブルク市へ尼崎市青年使節団を派遣するほか、アウクスブルク市から市民団を受け入れ、両市の友好交流を深める。
 (青年使節団派遣：10人 8日間)
 卓球をテーマに友好都市鞍山市の青少年使節団を受け入れるほか、鞍山市から代表団を受け入れる。また、本市と鞍山市で青少年の芸術作品を相互に展示する事業を行い、友好交流を深める。
 (青少年使節団受入：11人 5日間) (4,261)
- (2) **国際交流・多文化共生事業補助金** 800
 国際交流及び多文化共生事業に対して補助金を交付し、市民と諸外国との交流や多文化共生の推進を図る。 (791)
- (3) **インターネット活用事業費** 7,064
 本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供と説明を行うことにより、市民や事業者等と行政の情報共有化を図る。 (7,453)
- (4) **全国市長会等負担金** 4,614
 全国市長会等関係諸会議の開催及び出席を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、関係各市との意見交換等を行う。 (4,564)
- (5) **多文化共生社会推進事業費** 3,419
 お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。
 主要 No.8 令和6年度は、日本語に課題のある外国にルーツを持つ児童に対し、学校における放課後学習の時間等を活用して、日本語ボランティアを派遣する事業を3年間試験的に実施し、生活言語能力の習得に必要な子ども向け日本語指導のスキームを構築する。 (2,531)

【款：総務費 項：総務管理費 目：広報費】

- (6) **市報あまがさき発行事業費** 94,430
 市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供するため、「市報あまがさき」を月1回発行する。 (82,264)

《市報あまがさきの平均配布部数の推移》 (単位：部)

2年度	3年度	4年度	5 決見	6 当初
236,197	237,162	238,477	240,613	241,068

- (7) **点字あまがさき発行事業費** 1,769
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を要約点訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。 (1,742)

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

2年度	3年度	4年度	5決見	6当初
16	17	17	16	20

- (8) **声の広報発行事業費** 1,968
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を音訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。 (1,940)

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

2年度	3年度	4年度	5決見	6当初
66	63	62	65	70

- (9) **情報発信推進事業費** 2,596
 広報・PR活動分野で高い専門知識や実践経験を有する民間事業者から、広報物作成に係るアドバイス等の支援を受け、全庁的な情報発信力の強化を図る。 (3,421)

【款：総務費 項：総務管理費 目：企画費】

- (10) **都市政策推進事業費** 4,502
 総合計画に掲げる本市の将来像である「ありたいまち」の実現に向け、ファミリー世帯の定住・転入促進をはじめとした、本市の各種課題解決に向けた施策の立案につなげるため、アンケート等の手法により調査・分析を行う。 (5,249)

- (11) **都市イメージ向上推進事業費** 7,595
 市民や事業者等に対し、本市の魅力を効果的に伝え、都市イメージの向上を図り、まちの価値を高めていく。 (7,066)
- 主要 No. 71 令和6年度は、本市の子育て支援施策を体系的に整理するとともに、それら施策を含め、本市が「子育てをしやすいまち」であることを分かりやすくPRする特設サイトを新たに作成し、より一層のファミリー世帯の定住・転入促進につなげる。

- (12) **総合計画等推進事業費** 1,243
 尼崎市総合計画審議会を適切に運営するとともに、市民、事業者、行政のよりどころとなる総合計画の推進を図る。 (1,869)

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】

- (13) **コミュニティ助成事業費** 2,500
 地域の活性化と住民のコミュニティ意識の醸成を図ることを目的とする宝くじの社会貢献広報事業による助成金を活用し、自治会等が行うコミュニティ活動に必要な設備等の整備に対して補助を行う。 (2,500)

- (14) **車座集会事業費** 55
 市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を図るため、市民と市長が直接意見交換を行う車座集会を実施する。 (37)

《車座集会実績（令和6年1月現在）》 (単位：回)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
フリートーク型	1	0	0	0	0
テーマ型	2	0	0	0	0
ターゲット型	1	0	1	1	3
合計	4	0	1	1	3

- (15) **市民提案制度関係事業費** 1,306
 民間団体からの提案に基づき、市の事業の提案者への委託や、新たな取組のモデル実施への補助等を行い、地域課題等の解決や市の事業の効果的・効率的な実施を図る。この取組を通して、民間団体の市政参画の推進及び政策提案機会の拡大等を図るとともに、行政との相互理解を深め、適切で良好なパートナーシップを築き、協働の取組を推進する。 (1,072)

《提案団体数の累計（カッコ内は単年度実績値）》 (単位：件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
旧 提案型事業委託制度 (25年度～元年度)	26 (2)	-	-	-	-
旧 提案型協働事業制度 (21年度～元年度)	24 (1)	-	-	-	-
市民提案制度(2年度～) ※元年度は旧制度合計	50 (3)	62 (12)	72 (10)	80 (8)	98 (18)

- (16) **みんなの尼崎大学事業費** 6,657
 「学び」をキーワードに人や活動をつなぐことを目的として、市内の学びの場や活動をめぐる「オープンキャンパス」、まちでやりたいことや困っていることを持ち寄る「みんなの相談室」、まちの人たちが教え学び合う夏の学びの祭典「みんなのサマーセミナー」、SNSでの発信等を行う。 (7,377)

- (17) **地域団体活動促進事業費** 11,777
 明るく住み良くゆたかな地域社会を形成するため、市民の創意と参加による市民運動を総合的に推進する。 (11,701)

また、市民運動各地区推進協議会が各地域の特性に応じた今日的な課題に積極的に取り組む事業に対する支援や、地域で活動を行う団体が1地区内で実施する事業の初期活動に対する支援を行う。

《採択事業数の推移》 (単位：件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
地域コミュニティ活動 支援事業	38	31	31	30	31

- (18) **市民活動情報発信事業費** 568
 市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」において、市民活動団体の情報や、学び・イベントなど様々な事業の情報を収集・発信する。 (588)

- (19) **あまがさきチャレンジまちづくり事業費** 2,783
(2,777)
- 地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進していくため、地域で活動を行う団体が複数の地区にまたがって実施する事業の初期活動に対して支援を行う。

また、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、青少年のシチズンシップの育成を目指し、高校生グループが実施する事業に対しても支援を行う。
《採択事業数の推移》 (単位：件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
あまらぶチャレンジ事業	7	4	4	5	7
あまらぶチャレンジ事業 (ジュニアコース)	7	10	14	8	8

- (20) **地域とともにある職員研修事業費** 2,042
(2,074)
- 自治のまちづくりに向けて、「地域の主体的な学びと活動を支える」地域とともにある職員としての能力向上を図る研修 (いわゆる職域研修) を実施する。

- (21) **あまがさき市民まつり事業補助金** 2,500
(2,500)
- 市制誕生を祝うイベントとして、市内最大規模で多種多様な活動団体により開催しているあまがさき市民まつりの安定的な実施を支援するため、市民まつり協議会に補助を行う。

- (22) **園田東会館指定管理者管理運営事業費** 11,388
(11,471)

指定管理者による園田東会館の管理運営経費
① 竣工年 昭和 58 年 (戸ノ内町 3 丁目 27-1)
② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積 522.66 m²
敷地面積 1,202.40 m²
③ 管 理 指定管理 (令和 2~6 年度・株式会社ハウスビルシステム)



- (23) **集会施設等関係事業費** 18,526
(5,063)
- 市所有の集会施設の整備や、地域住民が借り上げた集会施設の借地料、施設借上料の補助等。
また、市内に 578 箇所あるコミュニティ連絡板の維持管理を行う。(令和 4 年度修繕等実績 14 基)



《コミュニティ連絡板地区別設置数 (令和 6 年 1 月現在)》 (単位：基)

中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
100	102	109	107	76	84	578

- (24) **尼崎市社会福祉協議会補助金** 137,518
(138,420)
- 地域コミュニティ活動及び地域福祉活動の推進を図るため、本部・支部社協、連協・単協の運営費等を補助する。

(25) **社協会館解体関係事業費** 137,923
 社協会館の解体工事、測量及び解体までの維持管理を行う。 (7,332)
 債務負担行為（6年度提出分）金額 199,990

(26) **地域資源情報公開システム事業費** 4,686
 地域の交流や集いの場、相談窓口、コミュニティ拠点施設等の地域資源情報を、分野やエリアごとに検索できる地域情報共有サイト「あましえあ」を運用することにより、市民サービスの向上を図るとともに、市・市社協・地域活動の担い手など各主体間における情報共有を推進する。 (4,686)

(27) **特定非営利活動促進事業費** 4,216
 NPO法人が行う特定非営利活動事業に共感し、応援するために市民や企業等から寄せられた寄付金の範囲内の額を、市がNPO法人に交付することにより、特定非営利活動を促進し、地域の課題解決や魅力向上の推進を図る。 (4,192)

(28) **特定非営利活動促進基金積立金** 4,201
 特定非営利活動促進基金条例に基づき、特定非営利活動の促進を図るため、市民や企業等からの寄付金等を同基金に積み立てる。 (4,177)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

2 末残高	3 末残高	4 末残高	5 末残高	6 積立	6 取崩	6 末残高
1,012	607	1,236	650	4,201	4,200	651

(29) **学びと活動推進事業費** 13,397
 各地区において、生涯学習プラザ等で、講座などの学びの機会の提供や交流の場づくりなど各種事業を展開するとともに、地域におけるお互いの顔の見える関係づくりを行うことで、地域課題の共有と解決に向けた学びと活動の循環を促進していく。こうした取組により、地域発意の課題解決や魅力向上の取組が広がる環境づくりを進める。 (13,411)

- (30) **中央生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 69,107
 指定管理者による中央北生涯学習プラザ及び中央南生涯学習プラザの管理運営経費 (67,668)

主要 No.3 令和 6 年度からは、生涯学習プラザの図書室の機能強化、プラザグループの活性化、にぎわい交流が生まれる館づくりなど、利用者の学びや活動が広がるような取組を発展させる。

【中央北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 31 年（東難波町 2 丁目 14-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て
延べ床面積 3,739.63 m²
敷地面積 4,004.81 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・
尼崎市文化振興財団・シルバー人材センター
共同事業体あまがさきコミュニティパートナーズ）



【中央南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 58 年（西御園町 93-2）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下 1 階地上 4 階建て
サンシビック尼崎における
中央南生涯学習プラザ占有面積 1,776.70 m²
敷地面積 6,279.01 m²（屋内プール及び中央体育館含む）
- ③ 管 理 指定管理（令和 4～8 年度・
公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団）



- (31) **小田生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 55,074
 指定管理者による小田北生涯学習プラザ及び小田南生涯学習プラザの管理運営経費 (49,237)

主要 No.3 令和 6 年度からは、生涯学習プラザの図書室の機能強化、プラザグループの活性化、にぎわい交流が生まれる館づくりなど、利用者の学びや活動が広がるような取組を発展させる。

【小田北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 10 年（潮江 1 丁目 11-1-101）
- ② 構造等 鉄筋高層 24 階建ての 1・2 階部分の一部
延べ床面積 1,954.04 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・
株式会社ハウスビルシステム）



【小田南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 令和 2 年（長洲中通 1 丁目 6-10）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て
延べ床面積 2,405.33 m²
敷地面積 2,474.26 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・
株式会社ハウスビルシステム）



- (32) **大庄生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 49,353
指定管理者による大庄北生涯学習プラザ及び大庄南生涯学習プラザの管理運営経費 (48,351)

主要 No. 3 令和 6 年度からは、生涯学習プラザの図書室の機能強化、プラザグループの活性化、にぎわい交流が生まれる館づくりなど、利用者の学びや活動が広がるような取組を発展させる。

【大庄北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 31 年（大島 3 丁目 9-25）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て
延べ床面積 2,487.00 m²
敷地面積 2,400.03 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・株式会社ハウビルシステム）



【大庄南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 12 年（大庄西町 3 丁目 6-14）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
延べ床面積 1,594.32 m²
敷地面積 1,118.64 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・株式会社ハウビルシステム）



- (33) **立花生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 58,679
指定管理者による立花北生涯学習プラザ及び立花南生涯学習プラザの管理運営経費 (48,574)

主要 No. 3 令和 6 年度からは、生涯学習プラザの図書室の機能強化、プラザグループの活性化、にぎわい交流が生まれる館づくりなど、利用者の学びや活動が広がるような取組を発展させる。また、立花南生涯学習プラザ内たちばなユーススペースについて、若者の活動が活性化するよう機能を充実させる。

【立花北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 47 年（塚口町 3 丁目 39-7）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て（地下 1 階）
延べ床面積 1,369.54 m²
敷地面積 714.82 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・株式会社ハウビルシステム）



【立花南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 令和 4 年（栗山町 2 丁目 25-28）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
延べ床面積 2,477.57 m²
敷地面積 2,404.15 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・株式会社ハウビルシステム）



- (34) **武庫生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 57,063
指定管理者による武庫東生涯学習プラザ及び武庫西生涯学習プラザの管理運営経費 (46,475)

主要 No. 3 令和 6 年度からは、生涯学習プラザの図書室の機能強化、プラザグループの活性化、にぎわい交流が生まれる館づくりなど、利用者の学びや活動が広がるような取組を発展させる。

【武庫東生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 5 年（武庫之荘 8 丁目 1-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
延べ床面積 2,154.36 m²
敷地面積 1,763.58 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・株式会社ハウビルシステム）



【武庫西生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 29 年（武庫の里 1 丁目 13-29）
- ② 構造等 鉄骨造 4 階建て
延べ床面積 2,482.42 m²
敷地面積 2,113.23 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・株式会社ハウビルシステム）



- (35) **園田生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 50,714
指定管理者による園田東生涯学習プラザ及び園田西生涯学習プラザの管理運営経費 (45,138)

主要 No. 3 令和 6 年度からは、生涯学習プラザの図書室の機能強化、プラザグループの活性化、にぎわい交流が生まれる館づくりなど、利用者の学びや活動が広がるような取組を発展させる。

【園田東生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 令和 3 年（食満 5 丁目 8-46）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て
延べ床面積 2,371.27 m²
敷地面積 2,297.77 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・
尼崎市文化振興財団・シルバー人材センター
共同事業体あまがさきコミュニティパートナーズ）



【園田西生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成元年（食満 2 丁目 1-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
延べ床面積 2,965.83 m²のうち 1,562.24 m²
敷地面積 3,565.07 m²（園田体育館含む）
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・
尼崎市文化振興財団・シルバー人材センター
共同事業体あまがさきコミュニティパートナーズ）



(36)	中央生涯学習プラザ管理運営事業費 中央北生涯学習プラザ及び中央南生涯学習プラザの管理運営経費	1,674 (4,439)
(37)	小田生涯学習プラザ管理運営事業費 小田北生涯学習プラザ及び小田南生涯学習プラザの管理運営経費	6,359 (8,582)
(38)	大庄生涯学習プラザ管理運営事業費 大庄北生涯学習プラザ及び大庄南生涯学習プラザの管理運営経費	1,788 (5,321)
(39)	立花生涯学習プラザ管理運営事業費 立花北生涯学習プラザ及び立花南生涯学習プラザの管理運営経費	2,050 (4,642)
(40)	武庫生涯学習プラザ管理運営事業費 武庫東生涯学習プラザ及び武庫西生涯学習プラザの管理運営経費	7,581 (10,328)
(41)	園田生涯学習プラザ管理運営事業費 園田東生涯学習プラザ及び園田西生涯学習プラザの管理運営経費	2,666 (4,489)
(42)	生涯学習プラザ等整備事業費 旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え（生涯学習プラザの整備）等に伴う解体事業や、施設の整備を行う。 債務負担行為（6年度提出分）金額 39,308	244,955 (172,174)
(43)	大庄西中学校跡地整備事業費 令和4年度に策定した「大庄西中学校跡地等の活用方針」に基づき、地域が主体となり、自律的な管理運営を行うことで、地域にとって使いやすく魅力的な協働型公園及びコミュニティスペースを目指していくための整備を行う。	13,352 (7,000)
【款：総務費 項：総務管理費 目：文化振興費】		
(44)	文化ビジョン事業費 尼崎市文化ビジョンに掲げる目指す姿を実現するため、市民や専門家等の第三者から意見を聴取する。	708 (814)

- (45) **尼崎市文化振興財団補助金** 284,593
 本市文化振興の中核である尼崎市文化振興財団に補助金を交付し、文化の向上発展を図る。 (280,407)

主要 No.5 令和6年度は、本市にゆかりのある桂米朝（1925-2015）の没後10年を迎えるにあたり、その足跡を振り返る展覧会及び落語会を開催することで桂米朝の功績を若年層を含めた市民に伝え、シビックプライドの醸成を図る。



項目	予算	
財団職員人件費補助金	157,912	
ホール管理費補助金	75,464	内 容
運営事業費補助金	9,031	財団主催の美術展、団体支援事業を実施するための補助。
文化振興事業費補助金	16,921	尼崎薪能、尼崎市展、大近松祭等の事業を実施するための補助。
郷土画家「白髪一雄」発信事業費補助金	1,432	白髪一雄記念室の運営及びアウトリーチ（訪問型ワークショップ）事業を実施するための補助。
動画配信等関係事業費補助金	8,790	動画制作・配信事業を実施するための補助。
表彰関係事業費補助金	8,787	近松賞等の表彰事業を実施するための補助。
施設整備事業費補助金	3,655	施設の老朽化に対応するための補助。
桂米朝顕彰事業費補助金	2,601	桂米朝没後10年展、落語会を実施するための補助。

- (46) **白髪一雄生誕100年記念事業費** 14,020
 本市ゆかりの世界的に著名な抽象画家・白髪一雄（1924-2008）が令和6年に生誕100年を迎えるにあたり、記念事業を実施する。 (7,906)

- (47) **文化芸術推進事業費** 26,454
 尼崎市文化ビジョンに基づき、夢へのチャレンジを応援する事業を行うとともに、市民が文化・芸術に触れる機会を提供する。 (26,432)

- (48) **文化振興基金積立金** 5,021
 尼崎市文化振興基金条例に基づき、文化振興に資する事業の推進を図るため、市民からの寄付金等を文化振興基金に積み立てる。 (4,510)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

2 末残高	3 末残高	4 末残高	5 末残高	6 積立	6 取崩	6 末残高
12,762	24,126	24,941	217,232	5,021	12,005	210,248

- (49) **総合文化センター耐震化事業費** 0
 尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟について、耐震改修工事及び
 施設の長寿命化に向けた設備更新等を実施する。 (132,000)
 債務負担行為（6年度提出分）金額 37,900

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (50) **朝鮮人学校就学補助金** 5,610
 尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者（市内在住）に対し就学
 補助金を支給する。 (6,120)
 対象者数 66人
 支給額 85,000円（年額）

《児童・生徒数の推移》 (単位：人)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
初級	50	47	51	49	49	43
中級	32	34	30	23	21	23

【款：総務費 項：総務管理費 目：女性センター費】

- (51) **男女共同参画社会づくり関係事業費** 430
 男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。 (430)

- (52) **女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費** 60,342
 指定管理者による女性・勤労婦人センターの管理運営経費 (60,389)

- ① 竣工年 勤労婦人センター：昭和49年（南武庫之荘3丁目36-1）
 女性・勤労婦人センター：平成5年
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て
 延べ床面積 2,281.62㎡
 敷地面積 1,322.38㎡
 ③ 管 理 指定管理（令和2～6年度・特定非営利活動法人
 男女共同参画ネット尼崎）



【款：民生費 項：社会福祉費 目：地域総合センター費】

- (1) 地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費 42,918
指定管理者による地域総合センター上ノ島の管理運営経費 (42,911)
- ① 竣工年 令和4年(南塚口町8丁目7-25)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積 879.14 m²
敷地面積 1,624.29 m²
- ③ 管理 指定管理(令和2~6年度・社会福祉法人いきいきのびのび)
- 
- (2) 地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費 38,279
指定管理者による地域総合センター神崎の管理運営経費 (38,360)
- ① 竣工年 昭和58年(神崎町14-22)
平成27年(神崎町14-22)
- ② 構造等 昭和58年：鉄筋コンクリート造2階建て
平成27年：鉄骨造1階建て
延べ床面積 841.70 m²(昭和58年：602.08 m²、平成27年：239.62 m²)
敷地面積 1,307.73 m²(昭和58年：971.21 m²、平成27年：336.52 m²)
- ③ 管理 指定管理(令和2~6年度・特定非営利活動法人スマイルひろば)
- 
- (3) 地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費 45,440
指定管理者による地域総合センター水堂の管理運営経費 (45,467)
- ① 竣工年 本館：昭和49年(水堂町2丁目35-1)
分館：昭和56年(水堂町2丁目34-21)
- ② 構造等 本館：鉄筋コンクリート造2階建て
分館：鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積 本館：763.43 m²(水堂保育所除く)
分館：583.88 m²
敷地面積 本館：1,539.27 m²(")
分館：1,366.85 m²
- ③ 管理 指定管理(令和2~6年度・一般社団法人水堂総合センター運営委員会)
- 
- (4) 地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費 46,340
指定管理者による地域総合センター今北の管理運営経費 (46,314)
- ① 竣工年 昭和46年(西立花町3丁目14-1)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積 2,166.83 m²(今北保育所除く)
敷地面積 2,454.30 m²(")
- ③ 管理 指定管理(令和2~6年度・特定非営利活動法人人権センター東今北)
- 

- (5) **地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費** 45,244
 指定管理者による地域総合センター南武庫之荘の管理運営経費 (45,218)
- ① 竣工年 昭和 57 年（南武庫之荘 11 丁目 6-15）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 1,952.42 m²
 敷地面積 2,208.84 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 2～6 年度・公益社団法人尼崎
 人権啓発協会）



- (6) **地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費** 43,304
 指定管理者による地域総合センター塚口の管理運営経費 (43,274)
- ① 竣工年 昭和 49 年（塚口本町 2 丁目 28-11）
 昭和 55 年（塚口本町 2 丁目 28-10）
- ② 構造等 昭和 49 年：鉄筋コンクリート造 3 階建て
 昭和 55 年：鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 1,321.42 m²（昭和 49 年：837.71 m²、
 昭和 55 年：483.71 m²）
 敷地面積 1,057.84 m²（昭和 49 年：544.34 m²、
 昭和 55 年：513.50 m²）
- ③ 管 理 指定管理（令和 2～6 年度・株式会社ハウズビル
 システム）



- (7) **地域総合センター整備事業費** 13,776
 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 2：予防保全）に基づき、予防保全 (243,500)
 による施設の長寿命化に向け、地域総合センター神崎本館の改修を行う。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：人権啓発費】

- (8) **人権啓発事業費** 13,910
 人権文化いきづくまちづくりの推進に向けて、人権問題を正しく理解し、差別意 (10,482)
 識や偏見を解消するため、人権問題講演会等の啓発事業を行う。
- (9) **平和啓発推進事業費** 232
 戦争の悲惨さを風化させないため、戦争体験者（原子爆弾被爆者）の語り部事業 (232)
 や、世界における戦争や紛争の悲惨さを伝える平和推進講演会を実施するなど、
 平和施策の充実を図る。

- (10) **人権啓発活動地方委託事業費** 794
 一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に (1,065)
 向け、講演会及び人権の花運動を実施し、市民
 の人権意識の高揚を図る。



- (11) **尼崎人権啓発協会補助金** 42,047
 あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与すること (38,752)
 を目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：水道事業会計補助金】

- (1) 水道事業会計補助金 6,007
総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (6,569)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：工業用水道事業会計補助金】

- (2) 工業用水道事業会計補助金 1,630
総務省の繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (1,128)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：阪神水道企業団補助金】

- (3) 阪神水道企業団補助金 1,781
総務省の繰出基準に基づき、阪神水道企業団に対して児童手当に要する経費等の本市負担分を補助する。 (2,000)

【款：諸支出金 項：企業会計等出資金 目：阪神水道企業団出資金】

- (4) 阪神水道企業団出資金 718
総務省の繰出基準に基づき、国庫補助の対象となった事業に対し、企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資する。 (710)



阪神水道企業団尼崎浄水場